

会員各位（人事・研修担当責任者殿）

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 小山浩志

コンプライアンス基礎研修の開催について

当協会では階層別・職種別に体系化したオリジナル研修を開発し、実施しておりますが、このたび、若手、中堅社員を対象に、コンプライアンスにまつわる意識と知識の向上を目的として、標記研修会を開催することといたしました。

本研修では、講師による基本解説や参加者同士のグループディスカッションを中心に、昨今の企業不祥事事例の分析も行います。

また、コンプライアンスを「法令遵守」のみではなく、「企業倫理の遵守」や「社会的信頼性」のレベルにまで落とし込み、コンプライアンスの重要性やポイントを解説します。

つきましては、貴社内で対象となる方にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年5月23日（木） 9：30～13：00
2. 対象者・目的 コンプライアンス意識や基礎的知識を身に付けたい若手、中堅社員
※詳しくは別紙ご参照ください。
3. 会 場 全水道会館 5階「中会議室」 東京都文京区本郷1-4-1
URL <http://www.mizujoho.com/>
4. 定 員 25名（定員になり次第締め切ります）
5. 講 師 北田琢郎氏（株式会社 ブラックス 代表取締役会長）
株式会社日本能率協会マネジメントセンター パートナー講師
6. 参加費 3,000円（消費税込み）
回数券使用の場合 1人1枚
（全住協研修コース「新人」「中堅」「管理職」「宅建受験対策」申込者は無料）
後日、連絡担当者宛に請求させていただきます。
※締切日以降の取消しや人数変更、当日不参加の場合も参加費を申し受けますので、ご了承ください。
7. 申込み 5月17日（金）までに、**FAX（03-3511-0616）**又は
E-mail（m_omiya@post.sannet.ne.jp）にてお申込みください。
※平成31年度全住協各研修コースの受講者の方は、「参加申込票」の各コース申込者欄に○印をご記入の上、お申込みください。
※回数券を使用される方は「参加申込票」の回数券使用欄に○印をご記入の上、お申込みください。
全住協研修コースの詳細は、別添又は協会ホームページから「平成31年度全住協研修コース並びに回数券の申込みについて」をご参照ください。
URL http://www.zenjukyو.jp/new_info/entry.php?id=9769
8. 問合せ先 TEL 03-3511-0611 担当 大宮 以上

「コンプライアンス基礎研修」 参加申込票

E-mail m_omiya@post.sannet.ne.jp

FAX 03-3511-0616

(担当 大宮)

連絡担当者	フリガナ		電話番号	
	会社名		E-mail FAX番号	
	フリガナ		所属部課	
	氏名		役職	

<研修参加者>

氏名	所属・役職	コース受講者	回数券 使用
		新人・中堅・管理職・宅建 ^{注1}	
		新人・中堅・管理職・宅建	
		新人・中堅・管理職・宅建	
		新人・中堅・管理職・宅建	

※注1：宅建受験対策コース

※各研修コースの受講者は、該当するコースに○をつけてください。

※回数券使用の方は、回数券使用欄に○をつけてください。

※人事・研修担当者の方がオブザーバー参加を希望する場合は、下記にご記入ください。

氏名	所属・役職

別紙 コンプライアンス基礎研修概要

昨今の企業不祥事におけるマスコミや世論の反応は、法令違反という以上に企業倫理の追求が特徴です。

「顧客や取引先など関係者の期待を裏切り、消費者に不安を与えた」という点がますます強調されるようになっていきます。研修ではこの点を踏まえ、コンプライアンスの法令順守の側面に加え、企業倫理、そして社会的信頼の重要性について考えます。

通常、コンプライアンス研修というと無味乾燥なものを思い浮かべる方も多いと思いますが、講師の軽妙な語り口と、具体的な企業不祥事のケース、事例も活用しながら参加者の皆さんの実践的理解を図ります。

<対象者>

- ・コンプライアンスに関する基礎知識を身に付けたい若手中堅社員（新入社員も可）
- ＊4月開催のコンプライアンス入門研修のような「社会人としての自覚」レベルの話から一步進み、「何がコンプライアンス上問題となったのか」、という個別具体的な話をします。

<目的>

- ・コンプライアンスを法令遵守のみならず企業倫理、そして社会的信頼の醸成というレベルで考えられるようになる

<主な学習項目>

- ・コンプライアンスの意味
- ・コンプライアンスが求められる背景
- ・企業が負う3つの法的責任
- ・コンプライアンスを考える際の注意点
- ・コンプライアンスに反した場合の企業の行く末

<演習例>

- ・コンプライアンスとは何をすることか
- ・「法律に違反しなければ何をしても良い」は正しいか
- ・コンプライアンス違反はなぜ起こる
- ・自分が無意識に行いかねないコンプライアンス違反
- ・事例研究

○オブザーブについて：特に以下のようなことをご考の人事・研修等のご担当者は是非見学にお越しください。

- ・次回研修参加検討のための内容確認
- ・別日程で自社の社員向けに実施して欲しい（講師派遣）
- ・本研修を人事ご担当者などが講師役として内部実施したい場合（内製化）